

岐阜県図書館長 様

申込者 郵便番号 500-8368
住 所 岐阜市宇佐 4-2-1
(ふりがな) うさ はなこ
氏 名 宇佐 花子
(団体の場合は、団体名と代表者の氏名)
電話番号 058-275-5111
FAX 番号 058-275-5115

郵送による図書館資料複写申込書

著作権法（昭和45年法律第48号）に従い、下記資料の複写を申し込みます。

請求記号又は地図の種類	書 名 等	複写箇所・種類など
旧ソ連製地図	モンゴル20万分の1 M-47-3	カラー/A3に分割印刷
外邦図	満州-22 1万分の1 大連100542、54-07-A	モノクロ/分割せず1枚に印刷
地形図	2万5千分の1 岐阜西部 95-8-2-14	モノクロ/A3に分割印刷

備考1 ソ連製地図、外邦図等の複写を希望される場合は、書名等欄にインデックスマップの表示を記入してください。

- 2 図書・雑誌の複写を希望される場合は、複写箇所・種類欄に希望箇所（ページ番号等）を記入してください。また、カラーをご希望の場合はその旨記入してください。
- 3 地図資料の複写を希望される場合は、複写箇所・種類欄に複写の種類と方法を記入してください。

【注意事項】

- 1 著作権法第31条（図書館等における複製）の規定により、複写は調査研究を目的とするとともに、著作物の一部分（半分を超えない部分）について、1人1部に限ります。
*地図帳の地図・画集の絵などは、地図・絵1枚ごとに1著作物となります。
*発行後、相当期間経った雑誌の記事は、1つの記事全体の複写ができます。
- 2 複写によって生じる著作権上の問題は、すべて申込者の責任となります。
- 3 複写できる資料は本館所蔵のものに限ります。
- 4 複写料金と送料（支払書類及び複写物の送付に要する費用）を負担していただきます。
- 5 料金は前払い制です。金額を算定後、支払いに必要な書類を送り、入金を確認した後、複写物を発送します。
- 6 支払いは、①岐阜県が指定する金融機関の窓口、②現金書留のどちらかを選んでください。岐阜県が指定する金融機関の詳細は岐阜県ウェブサイトでご確認ください。
岐阜県が指定する金融機関
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/nyusatsu-kokin/shiharai-nofu/kokin-nofukikan/>
ページー <http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/nyusatsu-kokin/shiharai-nofu/peiji/>
- 7 大判の複写物もA4（地図資料の場合はA3サイズ）の封筒に折りたたんで送付します。
- 8 受付から送付まで、2～3週間程度を要します。時間に余裕をもって申し込んでください。

（裏面もあります）

支払書類及び複写物の送付先並びに支払方法

支 払 書 類 及 び 複 写 物 の 送 付 先	
ふりがな 氏 名	(〒)
電話番号 FAX 番号	
支払方法 (希望する項目の□にレを付してください。)	
<input checked="" type="checkbox"/> 岐阜県が指定する金融機関の窓口 又は インターネットバンキング (ペイジー) 利用 <input type="checkbox"/> 現金書留	

備考 支払書類及び複写物の送付先が、申請者と同じ場合は、氏名欄・電話番号欄・送付先欄に記入の必要はありません。支払方法欄のみ記入してください。

※ 記入いただいた個人情報は、資料複写以外の目的には利用しません。この用紙は、岐阜県個人情報保護条例 (平成10年岐阜県条例第21号) 第9条第3項の規定により、使用后、速やかに廃棄します。